

【現状に対する国・県の具体的な施策】 伐採

「第3次食育基本計画」(国)

(1) 若い世代を中心とした食育の推進

- ①若い世代に対する効果的な情報提供
- ②共食の推進
- ③食に関する学習や体験活動の充実
- ④若い世代への「和食」の継承の推進

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

- 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
- ひとり親家庭の子供に対する食育推進
- 高齢者に対する食育推進
- ⑤個人や家庭環境の違い、多様性を認識した栄養指導の推進等

(3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ⑥生活習慣病の予防や改善、減塩の推進、・栄養表示の普及啓発等健康寿命の延伸につながる食育推進
- ⑦8020 運動、噛ミング 30 など歯科保健活動
- ⑤高齢者に対する食育推進
- ⑧食品関連事業者等における食育推進
- ⑨食育推進運動に資する情報の提供

(4) 食の循環や環境を意識した食育の推進

- ⑩学校給食に地場産物を供給、活用
- ⑪農林漁業体験、グリーンツーリズムの推進
- ⑫地産地消の推進
- ⑬食品ロス削減による食料資源の浪費や食品廃棄物発生抑制
- バイオマス利用と食品リサイクルの推進

(5) 食文化の継承に向けた食育の推進

- ⑭学校給食の献立に郷土料理等の取り入れ
- 和食の提供機会の拡大、和の文化の一体的な魅力発信
- ⑮伝統食材等の魅力再発見のための地域における食育活動の推進

町の計画で推進を検討すべき施策 (アンケート状況により変動)

- ①②家庭での共食・朝ごはんの推進、若い世代への情報提供
- ③学校等における学習農園等の体験学習
- ④⑩学校給食等に地場産物、郷土料理・和食メニューの導入
- ⑤⑥個人や環境の違い、多様性を認識した栄養指導の推進
- ⑦歯科保健活動の推進
- ⑧食品関連事業者等における食育推進
- ⑨食育推進運動に関する情報提供
- ⑪ツーリズム等消費者との交流
- ⑫地産地消の推進
- ⑬食品ロス削減
- ⑭食の安心・安全
- ⑮ボランティア団体等の地場産物や郷土料理・和食等による食育の推進

「かごしまの“食”交流推進計画(第3次)」(鹿児島県)

(1) 家庭における「食育」の推進

- ①②望ましい食習慣の形成や知識の習得に向けた取組の推進(朝ごはんの普及啓発)、②家族の共食推進、⑮郷土料理や食材の伝承)
- 家庭と地域等が連携した食育の推進(⑮ボランティア団体等による家庭の食育推進、⑤乳幼児健診や育児教室等での乳幼児の栄養に関する情報提供・啓発)

(2) 学校、保育所等における「食育」の推進

- ③幼少期から食文化に触れることのできる食育の推進(幼稚園等での体験活動など)
- 学校における食育の指導体制の充実(①栄養教諭等による推進、⑩給食に郷土料理の積極的導入)

(3) 地域、職域等における「食育」の推進

- ⑪農山漁村の特色を活かした食育の推進(農林水産業体験、グリーン及びブルーツーリズムの推進)
- ⑮多様な食文化の継承活動への支援(地域の食材、郷土料理等の伝承)
- ⑤若い世代や高齢者に対する食育の取組み推進(量販店・コンビニ等との連携、高齢者の孤食対応)
- ⑮食育推進ボランティア、NPO法人、企業等多様な主体による食育の推進(表彰、活動支援)

(4) すべての県民を対象とした幅広い「食育」の推進

- ①⑥⑨健全な食生活に関する情報発信(かごしま版食事バランスガイド・食生活指針の普及啓発、ライフステージに応じた健全な食生活の情報提供など)
- ⑦噛ミング30運動等の推進
- ⑬食品ロスを意識した消費行動を促す取組促進
- ⑭食の安心・安全に関する取組の推進(情報提供、食品表示適正化)

(5) 量販店、直売所など県産農林水産物の販売拠点の充実強化

- ⑫県内量販店等の販売拠点づくりの推進(かごしま地産地消推進店、鹿児島黒牛・黒豚販売指定店の登録推進、経営力・販売力の強化)
- ⑭安心・安全な農林水産物の供給支援(K-GAP取得者の販促活動支援)

(6) 生産・流通・消費各段階を取り込んだ地域食材供給ネットワークの構築

- ⑧生産者、流通事業者、実需者等間のネットワーク構築(地域内・県内食材供給力強化)

(7) 県内飲食店、病院、学校等における県産農林水産物の利用促進

- ⑫地産地消の取組主体確保と活動への支援(地産地消推進店の登録推進、推進店と生産者との連携促進、K-GAP農林水産物の紹介)
- 幅広い分野の業態との連携による県産農林水産物の利用促進(病院・福祉施設、⑩学校給食等への利用促進・PR、供給組織育成、新メニュー・加工品等開発促進)

(8) 農林水産業への理解促進及び県産農林水産物の情報発信力の強化

- ⑪農林水産業への理解促進による県産農林水産物の消費拡大(グリーン・ブルーツーリズムの促進、試食販売等による理解促進・消費拡大)
- 消費者に対する情報発信の強化(①⑨県HP等による産物の情報発信、⑧ホテルやコンビニ等食品関連産業との連携による新商品・メニュー開発や販売を通じたPR、観光産業等との連携推進による情報発信)
- ⑫地産地消を応援する者の確保と活動への支援(先進取組事例や地産地消推進店に関する情報発信、地産地消推進サポーターの登録と支援)